

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
1	行政経営課	行政評価制度運用の強化	本市では、平成15年度から事務事業評価を導入・実施しているが、内部評価が所管課の主観であるため、その評価の根拠を明確にすることが必要である。そのため比較可能な成果指標と自治体を設定し、事務事業評価における活動指標及び成果指標値を他自治体や先進自治体と比較検討することで、評価の根拠を明確にし、改革改善に役立てていく。	事務事業評価制度の運用強化による事務の効率化、行政コストの削減	H31	先進自治体の調査・研究 事務事業評価シート様式の見直し、改善	ベンチマーキングを用いて行政評価を実施している自治体を研究するための事前調査を行ったが、活用事例が少なく、研究対象自治体を特定することができなかった。事務事業評価シート様式の見直しのため、評価に必要な要素を再検討した。	C	ベンチマーキングの活用事例が少ないことから、有効性や導入効果の検証を行うことが困難になっている。総合計画との整合性を図り、翌年度の事業計画及び予算査定に反映される仕組みとなるよう、総合政策課・財政改革課・行政経営課において、あらかじめ評価候補事務事業を選定する。						
2	行政経営課	民間委託等の推進	市民サービスの向上と効率的な行政運営を図る観点から、今後、事務事業の民間移管、民間委託、事業の廃止や効率化、指定管理者制度の適用といった民間委託等をよりいっそう推進することが必要である。そのため、現在各課で行われている民間委託等の実態把握や課題を踏まえつつ、「(仮称)小山市民間委託等推進計画」を策定し、民間委託等を計画的に推進する。	民間委託等の推進	H31	各課における民間委託等の導入状況についての調査 小山市民間委託等推進計画の策定	民間委託等を推進するための基本指針となる「小山市民間委託等推進計画」及び、委託等による効果や課題を具体的に検討し、実行性を確保するための「民間委託等検討業務に係る実施計画」を平成29年3月に策定した。計画の策定にあたり、各課における民間委託等の導入状況や、市の実施する全事務事業・公共施設を対象とした委託等の導入可能性についての調査及びヒアリングを実施したほか、庁内及び外部委員による検討会議を行った。	B	民間委託等の導入にあたっては、市が直接実施する必要性、民間主体によるサービスの安全性・継続性の確保、コスト削減の可能性などの観点から検討を進める必要がある。また、国における地方行政サービス改革の動向を注視すること、「小山市公共施設等総合管理計画」・「小山市職員定員適正化計画」等との整合を図ることも必要である。これらに留意し、「民間委託等検討業務に係る実施計画」に計上した42業務を中心に、民間委託等の導入効果や時期等の詳細な検討を行ない、平成31年度までに実施または方針の決定を行う。						
3	こども課	市立保育所整備計画の推進	小山市保育所整備計画に基づき、市立保育所の統廃合や民営化を含めた市立保育所の整備を推進していく。さらに市立保育所の整備に伴う保育ニーズの確保のため、民間による新規保育園の整備も併せて進めていく。これらにより、事業コストの節減を図り、節減した費用を新たな子育て支援の充実に対応した事業に充てていくこと、加えて、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を活かすことで、新しい時代の子育て支援ニーズに応える。	保育所整備計画の推進	H31	あけぼの保育園(民間)の開園	平成28年4月1日あけぼの保育園の開園 民間への移行に伴い、保護者や子どもたちがスムーズに移行できるよう、法人を交えての3者会議を何度も行った。	B	民営化をスムーズ行うためには、保護者の不安を払拭することが必要不可欠であり、市と法人が連携しこまめな説明会や通知が必要である。	0	0	30,000	30,000	120,000	25.0%
4	水道課	水道事業運営管理の民間委託の推進	浄水場の運転管理や窓口受付・検針・徴収業務等については既に民間委託を実施しているが、さらに浄水場や給水装置受付業務等の民間委託(新規)及び受付徴収等の包括的業務委託への拡大を図ることによって、水道事業の一層の経営の効率化及び官民の役割分担と連携により持続性・安定性の確保を図る。	浄水場の委託及び給水装置・受付徴収等包括的業務委託の実施	H31	参加資格の確認、提案書の審査、業務内容の協議等を経て契約を実施 委託業者職員の教育訓練	公募型プロポーザル方式による委託業務事業者募集公告をし、選定委員会において受託事業者を選定して契約を締結。新受託業者に業務引継ぎを実施。	B	委託業務の範囲を明確にし、受託事業者が4月から確実に業務遂行できるように技術の習得に努めてもらう。	0	0	0	0	13,560	0.0%
5	下水道課	公共下水道事業の民間委託の推進	下水道事業の汚水部分は受益者負担の独立採算が原則だが、多大に投下された資金をすべて使用料から回収するのは困難であり、一般会計からの繰入金が必要な状況となっている。今後、下水道整備事業を継続していくためには、さらなる効率的な事業運営が必要であり、より一層の財務内容の明確化が求められる。そのため、平成27年度から資産評価等を進め、庁内調整や会計システム構築などの準備作業を行い、公共下水道事業に地方公営企業法を適用する。平成31年度から水道事業と同様の企業会計へ移行する。また、現在、業務委託している処理場等の維持管理業務の他に、委託可能な業務について民間委託を推進していく。	公共下水道事業の民間委託の推進	H31	資産資料収集・整理及び評価 下水道事業における民間委託検討ワーキンググループにおいて論点・課題の整理・検討	地方公営企業法適用に向けた3原則を庁議決定。資産評価及び法適化支援業務委託を発注し、予定通りに進捗。民間委託の推進に関しては、処理場2か所の管理委託業務の3年毎の更新に合わせ、委託内容の追加を検討し、H29年度からの業務委託内容を拡大。経費削減、人件費削減の成果を上げている。	B	引き続き、H31年4月1日の地方公営企業法適用に向けて、資産評価・システム構築・例規改正等を計画的に実施するとともに、それに合わせ、民間委託拡大の有効性の検討を継続する。						
6	生涯スポーツ課	県南体育館受付業務の民間委託の推進	県南体育館の受付業務を最大限民間委託し、民間に委ねられる部分はさらに積極的に委ねることで経費削減とサービス向上を図る。	県南体育館と温水プール館の土日祝日の終日の勤務を民間委託	H31	31年度に向けた民間委託契約の切り替え期にあたり、3か年の業務委託を行う予定であり、県南体育館及び温水プール館の土日・日曜日・祝日の終日の勤務等を新たに民間委託が可能かどうか検討を行う。	県南体育館及び温水プール館は、土曜日、日曜日、祝日について、年間を通して大会が頻繁に開催されることから、終日、委託業者だけでは対応が難しい。そのため、調整・検討が必要となる。	C	大会運営に関する窓口業務及び事故・トラブル等の対応については、市職員(最低限1名)が必要不可欠である。土曜日、日曜日、祝日の終日勤務について、職員1名、委託業者1名の計2名にて対応可能か引き続き検討していくこととする。	0	0	1,478	739	5,912	12.5%

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
7	こども課	子育てひろばの民間委託の推進	子育てに必要な情報や交流機会を提供して支援すること、家庭で子育てをしている未就園児親子の居場所づくりの一端を担っている子育てひろば事業の拡大・充実を図り、家庭で子育てをしている親子の社会からの孤立感の防止、育児不安の解消や育児負担の軽減に寄与する。今後身近な地域の中での子育てひろばの更なる充実をめざし、地域の民間力を活用した身近な子育てひろばづくりを行い、必要に応じ増設に繋げていく。	特設の子育てひろばの委託運営	H31	・特設の子育てひろばの民間力を活用した委託運営 ・民間力を活用した委託運営に向けてのボランティア養成講座の実施	・子育てひろば8か所のうち、4か所が委託運営。 ・子育て支援研修会を年2回、子育てひろば担当者会議を年1回開催し、質の向上と交流を図る。	B	・委託運営に向けてのボランティア養成講座の実施 ・子育てひろば「小山ひがし」の委託運営の開始（平成30年度予定）に向け、団体への依頼を行う。	706	706	706	706	4,589	30.8%
8	こども課	認定こども園の計画的な普及	本市では、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」を計画的に普及させ、教育と保育を一体的に受けられる環境を整備することで保育の場を増やし待機児童等を減らしていくとともにすべての子育て家庭の多様なニーズに対応していく。	認定こども園への移行数12箇所	H31	・私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進 ・認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きの実施（平成29年度移行分）	・平成28年4月に安房神社幼稚園、のぶしま幼稚園、小山幼稚園、大谷幼稚園、間々田幼稚園、生井ゆりかこ幼稚園の6園が認定こども園へ移行した。 ・平成29年4月の移行を目指し、みのり幼稚園、梅ヶ原幼稚園が施設整備を行うための補助協議及び認可に係る確認手続きを実施	B	・法人との補助協議及び認可に係る確認手続きだけでなく、今後の運営に係る保育内容細部についてきめ細やかに協議し進めていく。						
9	都市計画課	路線バスの運営改善の推進	コミュニティバス・おーバス11路線の利用状況調査等、利便性向上に向けた再編の検討・実施による利用者の増加を図り、本格運行に移行するとともに、自立化をめざす。（小山市地域公共交通連携計画の推進）	コミュニティバスの利便性の向上と本格運行	H31	・利用状況調査 ・アンケートの実施 ・再編及び本格運行の検討	路線バスへの乗り込み調査の実施。市民病院への路線再編、	C	課題：道の駅線延長等路線再編、車両老朽化による修繕費の増、車両更新等にもなう経費の増 改善内容：路線の見直しやPR等により、利用者の増を図る。	3,000	283	5,000	3,995	29,000	14.8%
10	市民課	証明書コンビニ交付事業の推進	所定のコンビニエンスストアにて各種証明書（住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・所得証明書）の取得が可能となる交付サービスの実現（個人番号カード開始の平成28年1月以降の実施）に向けて取り組む。	各種証明書コンビニ交付サービスの実現	H31	運用	平成28年3月1日より、コンビニで交付できるようになったことに伴い、広報・行政テレビ及び公民館まつり等で、周知・啓発活動を行った。	B	マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を速やかに行うよう、取得促進に向けたPR活動を行う。また、税関係の証明発行についても、関係課と調整を行う。						
11	市民課	ワンストップサービスの充実	転入・転出その他、住民のライフイベントの際に、行政サービスをワンストップで提供できるよう、事務手続の効率化をめざす。基幹業務システムの再構築により、業務間の横連携及び情報系との連携が強化されることで、窓口端末で広く行政情報が取得できるため、1か所の窓口で様々な申請・届出が可能となるように、専門性との調整を考慮しつつ、市民の利便性向上をめざすシステム・業務体系を構築する。	総合窓口機能の見直し、市民目線に立ったワンストップサービスの充実	H31	実施に向けての関係各課との具体的な協議などを行う。（検討・構築）	関係各課への聞き取りを含め、ワンストップサービスの見直し・検討を行なった。	B	本庁者建て替えが決定し、新庁舎建設に向け、建設計画の中で、窓口の業務範囲・配置等検討を要する。						
12	市民課	市民課コンシェルジュの配置	マンツーマンで能動的に対応するコンシェルジュ（案内係）を庁内に配置し、市民が求めているサービスをスムーズに案内できるしくみをつくる。コンシェルジュについては庁舎内の案内だけでなく、申請書等の記載指導なども行い、受付番号札の発券から受け取りまでのサポートを一体的に行うことで、手続きの不安感を取り除き、迅速な手続きの進行に寄与する。	コンシェルジュ（案内係）の配置	H31	調査・検討	先進地を参考にして、効果的な配置について課内で検討した。	B	新庁舎建設に向けて、今後効果的・効率的な設置を検討していく。						
13	都市計画課	デマンドバス利用の促進	デマンドバス利用の登録率、利用者増に向け、利用方法等の説明を実施する中で地域の意見・要望を伺う事で利便性向上の施策の検討、実施を図る。	デマンドバスの年間利用者の増加	H31	・利用状況調査 ・出前説明会の実施 ・利便性向上の検討（運行システム導入の可否）	出前説明会17団体、514名への実施。出前説明会での利用状況の確認、主要施設の追加要望確認。生井桜つつみバス停設置	B	デマンドバスの認知度向上のため、引き続き出前説明会を実施し、登録者数を増加させる。						
14	生涯スポーツ課	体育施設利用の推進	県南体育館・温水プール館の個人利用及び団体利用の拡大を図るとともに、大会・行事などを誘致する。	興業的事業の誘致とスポーツ教室の更なる拡充を図る	H31	興業的事業を優先的に承認することやスポーツ教室等の開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る。	各種大会において、優先順位（大規模大会、プロスポーツ大会等）を決めると共に、定期利用団体についても調整の上決定をする。前年度に引き続き、月間予定表を作成し、啓発活動を実施した。	B	平日、特に昼間の空き時間は、引き続き、定期利用者等への呼びかけを（特に体育館）実施し、更なる利用拡大を図っていく。						
15	福祉課	精神障がい者相談業務の強化	地域内での生活が可能な精神障がい者の退院後、県が任命する地域移行推進員、地域体制整備コーディネーター、医療機関、福祉サービス事業所及び市が連携して、必要なサービス提供できるよう連携することにより、精神障がい者が地域で関係者の支援により、単身・家族等の見守りにより安心して生活できる環境を整える。	相談支援センターの体制強化	H31	平成27年度の取り組みの強化を図る。	困難なケースに対応すべく、月に一度、相談支援専門員から事例を提出してもらい、検討会を開催することで、相談支援専門員と保健師・専門相談員のスキルアップを図っています。	B	事例から導き出される地域課題を定期的に検討し、地域の社会資源開発を日常の個別支援会議の中から行うという発想を実験していくことで、自立支援協議会の活性化に寄与させていく。事例検討会を自立支援協議会の部会に位置付ける。						
16	国保年金課	未受診勧奨等による特定健康診査受診率向上	「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、国保データベースシステム等を活用して現状を把握し、周知・啓発や健診体制の整備とともに、未受診者個々への対応を重点に勧奨方法等を見出し、低迷している特定健康診査受診率を向上させる。	特定健康診査受診率向上による市民の健康意識の向上、平成29年度受診率60%	H31	過去3年間未受診者への受診の有益性の啓発を行う。	現年度・過年度の特定健診未受診者に対し、通知や電話による受診勧奨を行った。	B	委託事業で人工知能（AI）を活用し、過去の受診歴のデータの解析等を行い、属性に応じた受診勧奨を行う予定。						

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
17	健康増進課	特定保健指導の実施率向上	特定保健指導の実施率向上については、対象者を初回面接に繋げるため、電話による積極的な参加勧奨や対象に合わせた面接日の設定等、丁寧なかかわりを行うことで実施率向上に取組んでいる。また医療機関で健診を受診した者については、受診した医療機関で保健指導が受けられるよう専門職が出向いて行う方法も取り入れている。(目標値は「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づく)	平成29年度の特定保健指導の実施率60%	H29	「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	特定保健指導の実施形態を健診結果説明の他、来所による支援、医療機関に出向く支援等対象の利便性に配慮している。また、血液検査を中間に設定することでモチベーションの維持を図り、終了率の向上に繋げている。	C	血液検査の実施と併に、特定保健指導の未利用者や途中脱落者の分析により改善策の検討を図る。医療機関との協力を図り個別検診における実施率向上に努める。						
18	消防本部通信指令課	新指令台導入による口頭指導の充実	新指令システムの導入に伴い、このシステムの特徴を活かし、119番受信時に的確な情報収集を行い、通報者に適切な口頭指導を行う。	心肺停止救急事案における社会復帰率の向上 平成31年度社会復帰率16%	H31	検証結果に基づき、口頭指導内容及び方法を改善する。指令システム登録情報の発信をする。	前年どおり	B	目標値に達していないが、傷病者の環境要因による許容範囲であるため、今後も継続する。						
19	IT推進課	行政手続きのオンライン化の推進	市民や事業者が、オンラインで申請・届出などの行政手続きができるよう環境整備し、事務手続きの簡素化と利便性の向上を図る。	オンラインによる申請・届出数の拡大	H31	オンラインによる申請・届出数を拡大する。	現システムの利用を推進し、オンラインで申請・届出などの行政手続きの件数を増やす。	B	現システム操作方法と他自治体での活用事例を全所属部署に情報提供し、活用が図られるよう継続してオンライン化業務を増やします。						
20	IT推進課	マイナンバー制度を活用した業務の効率化	マイナンバー制度における「個人番号」を国から指定されている業務だけでなく、小山市独自に活用することで市民サービスの向上と事務効率化を実現する。	個人番号カードの発行数及び制度を活用した事務件数の増加	H31	個人番号カードの独自利用として住民票等のコンビニ交付の実施 個人番号の小山市独自の利用事務及び番号カードの小山市独自の利用の検討	コンビニ交付に関しては、H28年3月から開始することが出来た。個人番号カードについては、年度当初、多少の混乱もあったが、徐々に問題も解消されて、申請から交付まで1ヵ月程度で交付できるようになった。	C	個人番号カードの発行枚数については、所有のメリットを示し、さらなる交付を目指していく。コンビニ交付についても、申請項目も拡大の検討も実施していく。						
21	IT推進課	オープンデータ化の推進	統計データやGIS情報(地図情報)等、小山市が保有している行政データのオープンデータ化を推進し、市民や企業もデータを有効活用できるようにする。	オープンデータ公開サイトの運用、対象データの拡充	H31	オープンデータ公開サイトを本番運用する。オープンデータの利用促進を図るため、アプリコンテスト等を開催する。	オープンデータ公開サイトの試行版を引き続き運用、有効性を評価し、本版運用へ移行の準備を進めていく。	C	公開されたデータを商用・非商用を問わずに二次利用の促進をする。						
22	IT推進課	職員力によるシステム支援	基幹システム(平成27年1月から本稼働)からEUC等で出力されるデータを効率良く加工・集計および分析することについて、職員への支援を行う。	EUCの条件設定、EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計への支援	H31	EUCの条件設定 EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計	Excel や Accessで、集計する際の手処理を極力減らし、自動で行えるようにして、ツール作成を行った。	B	担当課の要望に比して、EUCの条件設定件数が少なく、目的のデータが抜き出せないため、今後はAccess等を中心にしてデータの加工、集計を実施していく。						
23	生涯学習課	文化財の調査とデータベース化	文化財の悉皆調査を実施し、性格や数量等の把握・分析を行い、文化財データベースの確立を進め、業務の効率化と文化財紹介等の利便化を図るとともに、適切な保護と次代への継承を図る。	文化財データベース化による業務の効率化と文化財紹介等の利便化	H31	具体的な構想構築のための先進地事例の調査・分析を実施する。	文化財の種類は多岐に及ぶため、具体的に構想を構築するにあたって特定分野について先行して試験的に実施するよう検討した。	C	埋蔵文化財に関する情報発信について先行して実施すると共に、他分野の実施手法について検討する。						
24	秘書広報課	シティプロモーション力の向上	観光情報のみならず、本市の施策や住みやすさ等の魅力を市内外に発信し、シティプロモーション戦略を構築し、情報発信を行う。例えば、紹介動画や広報紙での効果的なPR、各種メディア等への積極的な働きかけなどを通じて、小山市ならではの「価値」や「魅力」を効果的に発信するシティプロモーションの強化に取組む。	継続的なシティプロモーションの事業展開。	H31	策定したプランに基づくシティプロモーションの展開。	「おやまブランドホームページ」リニューアル、シティプロモーション専用WEBサイト開設、シティプロモーション動画制作、「栃ナビ!」での情報発信開始など、市内外からの注目度を上げるための施策を展開した。	B	多様な情報発信方法の検討、導入等効果的な施策を優先的に展開することにより、引き続きシティプロモーション5ヵ年計画を推進していく。						
25	農政課	ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ推進事業(地域の活性化)	ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地の周辺で、環境に関心のある農家が、冬に田んぼに水を張り、農薬・化学肥料を使用せず、トキ・コウノトリを野生復帰させようと生き物にも人にも優しい安全・安心なお米を「ラムサールふゆみずたんぼ米」として、心をこめて作っており、販路の拡大を図っていく。 「ふゆみずたんぼ」を活用して、川魚の「ホンモロコ」を養殖し、水稻栽培作業と養殖作業を組み合わせ、経営所得の安定を図り、米づくりと販売ルートを確認した養殖事業を組み合わせることにより、付加価値をつけたおやまブランドの「ラムサールホンモロコ」として、生き物増殖事業を推進し地域の活性化を図っていく。	ふゆみずたんぼ米、ホンモロコの生産・収穫量の拡大	H31	・冬に田んぼに水を張り、農薬・化学肥料を使用せず、「ふゆみずたんぼ実験田」を実施し「ラムサールふゆみずたんぼ米」の販路拡大を推進する。 ・「ふゆみずたんぼ」を活用して、川魚の「ホンモロコ」を養殖し、「ラムサールホンモロコ」の販路拡大し農家所得の安定を図る。 ・栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大等を図り、自立に向けて事業を推進する。	・栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大等を図り事業を実施した。 ・ふゆみずたんぼの作付面積及びホンモロコ養殖池の面積を拡大し、生産量増加を図った。	B	○生産農家・生産面積・収穫量の増収 ○経営自立に向けた検討 ・生産経費の削減 ・有機肥料の自家生産 ・安定した販路の確保						

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
26	新都市整備推進課	街なか居住の推進	少子高齢化、人口減少社会を見据えたコンパクトシティをめざして、魅力あるまちづくりを形成することが必要であることから、本市では、地域コミュニティと消費購買力の源である定住人口を呼び戻すために、生活空間を基本とした住環境整備を行う「街なか居住推進事業」を進めている。今後とも、本事業を推進し、小山市に住みたい、住み続けたいと感じる、魅力ある暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めることで、街なかに賑わいを呼び戻し、さらに市外からの居住の誘導を図る。	小山駅西口地区の街なか居住人口の確保(平成27年4月1日現在人口確保)	H31	街なか居住推進のための支援策(土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策)	地権者に対して、街なか居住推進のための支援策に関するアンケートを行うと同時に支援策のPRを行った。	B	土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策の期限が平成29年度で終わるため、見直しを含めた検討。						
27	工業振興課	工業団地の分譲促進	小山東工業団地の残区画について早期売売を促進するとともに、小山第四工業団地をはじめ、新規に整備される工業団地への企業誘致を促進し、市税の増収を図る。	工業団地への企業誘致(平成31年度まで7区画への企業誘致)	H31	小山東工業団地の分譲促進	小山東工業団地の残り1区画を分譲	C	分譲可能区画なくなったことから、小山東部工業団地第二工区、テクノパーク小山南部の造成を急いでいく	140,897	162,881	18,147	0	217,366	74.9%
28	工業振興課	未利用工業用地への誘致促進	既存の民間所有の未利用工業用地への企業誘致、分譲を引き続き促進し、市税の増収を図る。	未利用工業用地への企業誘致(平成28年度まで2件の企業誘致)	H28	未利用工業用地への企業誘致	工業用地照会に対し、積極的に対応し、1件の誘致に成功した。	A	未利用工業用地の情報収集と発信を更に強力に進めていく						
29	農政課	グリーンツーリズムの推進	道の駅思川の南側に設置した市民農園における貸し農園、体験農園、体験水田において農作物の栽培・収穫等の農作業を経験していただくとともにラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地及び周辺の自然や文化に触れていただくことや地域の食を堪能していただき農村の良さを知ってもらうことを目的に、多くの来訪者を呼び込むための体験交流事業に取り組んでいく。	グリーンツーリズム推進による交流人口の増加	H31	貸し農園の管理、体験農園の実施	貸し農園192区画の他、体験農園において春夏野菜・秋冬野菜の2回の体験を実施し、また体験水田では、田植え、稲刈り体験を実施。 ・体験・交流施設整備基本計画書の作成	C	【市民農園】・収穫祭の内容改善による交流人口の増大 ・地元農業者による作付け相談会の実施 【交流施設】・地元住民からの意見徴収 ・関係各課との協議・スケジュールの共有						
30	職員研修所	CS意識の向上	新採用職員には「新入職員マナー研修」、採用2年目職員には「接客スキルアップ研修」、新任係長級職員には「CS研修」を実施し、職員のCS意識を向上させる。また、市民アンケートの隔年実施の結果や、「接客等に関する情報共有」案件を全職員に周知することにより窓口部門を始め全部門での職員の接客意識の強化を図る。	市民接客アンケートの総合評価平均4点以上を維持	H31	・各種CS向上研修の実施 ・「接客等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発	職員のCS意識を向上させるため、各種CS向上研修を実施した。研修アンケートの結果、平均4ポイント以上であった。	B	研修アンケートをもとに、CS向上研修の内容・講師等について再検討し改善を図る。						
31	職員研修所	政策形成能力の開発・育成	住民ニーズに的確に対応する質の高い政策形成能力の開発・育成は重要である。主査級職員に政策形成研修を実施し、その後、自主研究グループとしての結成を働きかけ、グループ活動を支援していく。	政策形成研修の実施と自主研究グループ支援(平成31年度まで累計10提案以上)	H31	・政策形成研修を2回1回実施。 ・自主研究グループの活動支援	政策形成研修を実施し、結成を働きかけ自主研究グループを1組結成した。	B	政策形成研修で、自主研究グループの結成を強く働きかけ、グループ活動を支援していく。						
32	職員研修所	職員提案の推進	職員提案は、職員の気づきや業務改善意識を高める上で、さらに住民ニーズを的確に捉え、より高い行政サービスを提供するために有効である。職員一人1提案を促すことにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。また、全提案を全所属に周知し、業務改善に役立てる。	職員の業務改善意識とESの向上(平成31年度職員提案提出率70%)	H31	・全職員から「職員提案」を募集する。 ・提案審査委員会での審査。全提案を全所属に周知。	全職員から職員提案を募集し、H28は447件の提出があった。提出された提案は提案審査委員会で審査され、選出されたものは表彰される。審査対象とならなかった提案についても業務改善の参考となるよう全職員に周知した。	B	提出率が減少しているのは、職員提案や業務改善への関心が薄れていることが要因の一つと考えられる。今後は職員一人ひとりの改善への意識を高めていくことが課題である。						
33	職員研修所	職務意識・意欲の向上	激しく変化する社会の中で、意識改革と行動力を持つ職員の育成は継続する課題であり、職員としての人生設計も包含する研修内容の中で、意識改革や意欲の向上を図る。そのため、キャリアデザインやキャリア支援という考えをとり入れた職員研修により、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すことで、職務に対する意欲を喚起し、積極的に考え行動する職員を育成する。	職員のやる気意欲・ESの向上(平成31年度まで各年4回のキャリアデザイン等職員研修の実施)	H31	・新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」、キャリアデザイン研修(若手向・中堅向)、 ・女性職員キャリアアップ研修	職員のやる気・意欲・ESの向上を図るため、キャリアデザインやキャリア支援の考えを取り入れた職員研修を行なった。研修アンケートの結果の平均は4ポイント以上であった。	B	職員自らが、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すような研修を実施するために、研修内容や講師の検討をする。						
34	職員研修所	派遣研修の充実	多様な派遣研修を充実することで、専門的な知識や技術を習得した職員を増やし、業務の複雑化や多様化に対応して効率的な業務を遂行する職員を育成する。	専門的知識等を有する職員の育成(平成31年度まで各年30名累計150名の派遣)	H31	自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣	専門的知識等を有する職員の育成をするために、多様な派遣研修を実施した。	B	派遣研修で得た知識や業務改善意識を、報告会等により全職員に周知する。						
35	行政経営課	行政経営品質向上率先活動の推進	中堅職員を中心に自らの組織の課題を見つけ、組織運営の質を高める活動を展開する。	平成31年度までに50の改善活動	H31	・全所属でのセルフアセスメント ・中堅職員研修・全職員対象研修の実施	全所属でのセルフアセスメント及び改善活動を継続して行った。セルフアセスメントに使用する「アセスメントシート」、改善活動の立案と実行に使用する「改善活動シート」の様式を見直した。「施策実施計画シート」を新たに作成し、総務部内で試行した。中堅職員・全職員対象研修会の実施に替え、全庁対象の研修報告会において、行政経営課及び5所属における改善活動の報告を行った。	B	改善活動に取り組めていない所属が見受けられた一方で、他所属のモデルとなるような優良事例が増えてきている。優良事例を全庁で共有することで、行政経営品質向上率先活動の理解を促す。今年度は職員研修が実施できなかったため、来年度は全所属を対象とした研修会を開催し、改善活動の実行性を高める。						

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
36	職員活性課	定員管理の適正化	職員が退職した後に無年金となる期間が延長されたため、再任用を希望する職員数と任用期間を考慮しながら、新規採用職員への影響がないよう、今後も継続して定員適正化計画を策定し、新たな行政課題に対応できる取組が必要である。今後の権限移譲に伴う事務量の増加や退職者数等を考慮した新たな定員適正化計画を策定・実行する。	定員適正化計画の推進	H31	定員適正化計画の実行	・再任用対象職員の希望に応じた職の確保のために、各所属の再任用可能なポストを調査（4月7日～27日） ・職員増減員及び組織機構の見直し要望に基づき、各部局等にヒアリングを実施（5月9日～18日） ・上記ヒアリング等に基づき、職員数の検討及び試験委員会において職員数決定（5月20日～） ・技術職（土木・建築・機械）職員を確保するために、技術職を対象とした早期試験を実施（6月5日～8月19日）	B	積極的な再任用制度の活用と民間への業務委託や指定管理者制度の導入を推進し、そこで捻出された人的資源を市の重点的に取り組むべき事業に集中させるなど効果的な職員の適正配置を進めたい。また、年度途中での退職者数の把握は困難であり、職員配置に支障をきたす懸念があることから、引き続き途中退職者数も考慮しながら実施していきたい。	0	30,132	7,533	-22,559	241,056	3.1%
37	職員活性課	簡素で効率的な組織機構の構築	新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応する機能的な組織機構、効率・簡素化の両立をめざした組織機構として継続的な見直しを行い、組織強化を図る。なお、定員適正化による職員数削減とのバランスを配慮した継続的な取組が必要である。	3組織数の削減	H31	・組織機能強化と効率・簡素化の両立を目指した組織機構の改編案策定。	重点政策課題を実現するために、組織機能強化を目的とした組織機構の改編案策定（～29年3月） 《平成29年4月1日現在 12部73課24準課211係》	D	組織のスリム化に向けて業務移管や組織統廃合を実施したが、重点事業の実現に向けた組織機能の強化を優先したことにより、結果的に組織の簡素化には繋がらなかった。次年度以降は、組織機能強化と効率・簡素化の両立をめざす。						
38	総合政策課 行政経営課	庁内連携・総合調整機能の充実	社会情勢の変化などに伴う新たな課題や部局横断的・時限的な重要課題に的確に対応し、課題解決に当たることのできる体制を構築することが必要である。そのため、定期的に庁内連携会議を開催し関係部局間での連携、情報共有を図りながら、組織の枠組みを越えた横断的な実行体制を構築する。また、突発的な欠員が生じた場合や業務繁忙期による業務量の変動など考慮し、実情に応じた業務間の庁内相互応援体制を検討し業務効率が上がるよう、より柔軟な体制の仕組みを構築する。	横断的な課題等への対応力を強化する体制の仕組みを構築する。	H31	関係課調整会議に係る実施要領の検討、策定	既に作成している調整会議（評定）に係る実施要領については、毎年度担当課において確認や修正を行っている。	B	関係部局間での連携が必要な新たな課題等の把握に努めるとともに、調整評定等を開催し情報共有や課題解決を図る。						
39	財政改革課	人件費比率の改善	人件費比率については、平成22年度17.9%と県内14市中10位であったが、平成25年度は15.4%と県内14市中7位と着実に改善しており、今後についても人件費の更なる抑制に努め、人件費比率15%以下への改善をめざす。	平成31年度までに人件費比率15%以下	H31	定員管理の適正化による人件費の抑制	職員の新陳代謝等により87,442千円の減となったが、比率の分母となる歳出総額が、桑地区中心施設整備事業終了による923,040千円減、大谷東小学校普通教室棟増築事業終了による702,203千円減、繰越事業の雪害対策及び関東東北豪雨災害復旧費終了による923,370千円減により、2,962,272千円減少したため上昇した。	B	引き続き15%台の維持に努める。				(127,017)		-
40	財政改革課	財政調整基金の確保	小山市の財政調整基金は現在適正規模を下回る残高になっていることから、年度間の財源調整や不測の事態に対応するため、適正規模残高の確保に努め、財政調整基金残高を20億円とする。	平成31年度の財政調整基金残高20億円	H31	執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	例年の取組は実施したが、法人市民税の法人割約7億円の減収及び地方交付税の落ち込みにより、目標額の積み立てを行うことができなかった。	C	引き続き目標額を積み立てられるよう差金凍結・執行留保に取り組む。						
41	財政改革課	市債残高の適正な管理	「第2次市債管理計画」に基づき、全会計の市債残高の抑制を図り、適正に管理する。	平成30年度の市債残高を935億円	H30	「第2次市債管理計画」に基づく市債残高の抑制	一般会計では臨時財政対策債の減により6億6千万減、特別会計の償還による14億5千万減、企業会計の償還による4億7千万減等により、削減目標額より10億削減できた。	A	引き続き計画額を下回るよう新規発行額の抑制に努める。	0	27,781	28,000	41,952	190,000	36.7%
42	財政改革課	財政指標の適正な維持	健全な財政運営を行っていくため、公債費等による将来負担等の程度を表す財政健全化比率である実質公債費比率、将来負担比率など財政諸指標を適正に維持する。（平成25年度：実質公債費比率5.2%、将来負担比率60.9%）	平成31年度の実質公債費比率4.6%、将来負担比率55.0%	H31	市債管理計画に基づく市債残高の抑制 基金残高の確保	平成28年度決算においては、実質公債費比率は4.7%で、前年と同様、将来負担比率は69.3%で前年度から11.1%ポイント悪化したものの、健全化判断比率、資金不足比率とも基準を下回りました。	C	過度の市債活用は後年に重なる負担を強いるため、事業の選択、実施時期の精査償還計画や普通交付税基準財政需要額へ算入状況、残高見込み等も勘案し取り組む。						
43	職員活性課	職員給の見直し	より適正な給与制度の確立と運用を図るため、給与体系の見直しや特殊勤務手当の見直しを実施する。	より適正な給与制度の確立と運用	H31	現給保障を廃止する。 特殊勤務手当を廃止する。	職位と職務の級の一一致に向けて取り組み、降格に伴う現給保障を廃止した。 特殊勤務手当の一部を廃止した	B	取り組みが実施されたが、今後も完全実施を目指していく。	12,000	12,000	48,318	48,963	83,160	73.3%
44	管財課	公共工事コストの削減	厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用した効率的な公共事業を推進するため、工事コストの削減に取り組んでいる。コスト削減のほか工事の時間的コストの低減など公共工事に関する様々な要素について改善を行い、経費の削減を図る。	公共工事コストを毎年度1%削減	H31	1%を目標にコスト削減に努める。	全国的に震災の復興特需等により資材の高騰や担い手の不足等による市場単価が上昇していることから、コスト削減が難しい状況を踏まえ、新たな取組みに向けた調査検討をした。	D	先進自治体の調査を行い、コスト削減が難しい状況であることから、コストと品質確保の観点両面を重視した「プログラム」の有効性や導入効果を検証し評価シート様式を見直す。	42,000	0	42,000	0	210,000	0.0%

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
45	管財課	公用車のエコカー導入	乗用車のエコカー導入及び商用バンを軽自動車に順次更新して、地球温暖化対策にも寄与するとともに、諸費用の削減を図る。また、老朽化した公用車の更新により、公務中の故障等を予防し、安全な運行の確保及び業務効率の向上に寄与する。	エコカーの導入台数15台	H31	旧型車2台をエコカー等に更新する	旧型の共用車から、更新対象として適切な車両を選定し、エコカーに更新した。	A	平成28年度は2台のエコカーを導入し、目標値を達成することができた。しかし、前年度と比較して小規模な更新であり、来年度以降の積極的な更新が求められる。	399	798	798	1,064	5,985	31.1%
46	生活安心課	交通安全灯のLED化の推進	交通安全灯のLED灯への順次交換を進め、経費の削減を図る。	交通安全灯のLED灯への交換基数の増加（平成31年度に850基を目標とする）	H31	交通安全灯200基をLED灯へ交換	老朽化により壊れた交通安全灯をLED灯へ交換を行った。	C	自治会からの要望に基づき実施しているが、平成28年度は要望が少なかったため目標値に及ばなかった。今後は要望箇所のみ実施するのではなく、市内巡回時に劣化している交通安全灯を発見し積極的に交換することも検討していく。	75	105	375	137	1,275	10.7%
47	水と緑の推進課	公園照明灯のLED化の推進	公園照明灯のLED灯への順次交換を進め、経費の削減を図る。	公園照明灯のLED灯への交換箇所数の増加（平成31年度に300基を目標とする）	H31	実施計画書の作成（事業費、事業期間等）	照明灯の現況調査の結果を基に、効率良く安価な整備手法の検討を行い、照明の種類別にLED化に必要な整備費を算定しました。	C	H29年度の工事に向け、LED化を行う公園等の優先順位付けを行い、年次計画を検討していく。	0	0	0	0	7,500	0.0%
48	国保年金課	ジェネリック医薬品の利用促進	本市では対象世帯に対してジェネリック医薬品差額（軽減額）通知事業を開始し、平成26年8月を初回とし、すでに3回実施している。平成27年度以降は年4回通知を発送するなど、普及啓発活動を実施する。	ジェネリック医薬品使用率80%	H31	平成27年度と同様	年4回差額通知発送、公民館まつり・講演会等でのシール配布、医師会・薬剤師会に協力依頼	A	目標は達成できたが、70%達成以降頭打ちとなっている状況であるため、継続して啓発活動を実施する	5,000	36,015	5,000	51,312	25,000	349.3%
49	建設政策課	同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し	現在、小山市が加盟している同盟会や道路整備促進協議会は、30団体あり、その内の事務局を担当する9団体について、幹事会や総会事務、負担金を見直す。	業務の効率化と負担金の削減	H31	調査結果を基に、同盟会・協議会等の幹事会・総会事務を簡素化する。負担金を見直しをする。	2同盟会を文書総会とし、事務の簡素化を進めた。	C	引き続き事務の簡素化を検討するとともに、負担金の見直しについて協議していく。	324	116	324	185	1,337	22.5%
50	納税課	市税等の現年度分収納率向上	収納率向上対策につきましては、税負担の公平性の観点から課税客体的確な捕捉に努めるとともに、平成27年度から「お願い型」から「調査・処分型」に滞納整理手法を転換し、3つの取組みを重点に収納率向上を図ります。現年度対策として、一斉催告、督促状同封催告、県税との共同催告等、文書催告を中心に滞納整理を推進し、新規滞納者の抑止を図る。滞納繰越対策として、早期の財産調査と滞納処分を実施し、滞納者に対しペナルティーがあることを意識付けし、納税意識の向上を図る。差押案件の適正処理として、県税事務所指導のもと、換価価値のない不動産差押案件の整理を実施する。また、現年度分早期徴収に向け、平日延長窓口・日曜納税相談窓口の開設、コンビニ収納・クレジット収納・ペイジー収納、口座振替を推進し、納税環境の充実を図る。	市税の現年度分収納率98.45%を目指す。	H31	文書催告 財産調査・滞納処分 差押案件の適正処理	文書催告を43,205件実施、財産調査を55,676件実施、差押を671件実施、差押案件の整理を906人実施。	B	引き続き早期の財産調査と滞納処分を重点に滞納整理を実施する。	137,125	136,825	160,019	144,788	863,053	32.6%
51	市民税課	個人住民税の特別徴収の推進	個人住民税の特別徴収未実施事業者に対し、県と共同で代替指導等を実施するなど、対象事業者に対し特別徴収義務者指定を行う。	個人住民税の特別徴収実施率80%（平成29年度）	H29	特別徴収推進のPR実施（HP・広告・チラシ等）、年調説明会等での周知 法人会や税理士会等の関係団体への協力を要請 特別徴収義務者となる事業所へ代替指導等の実施（県と協議） 県内各市町村との連携のため情報交換の実施	特別徴収推進には事業主などへ特別徴収制度の理解が必要であるため、市ホームページや広報おやまへの掲載や制度内容のチラシを特別徴収関係書類に同封、また、年末調整説明会にて周知を行い、啓発活動を行った。県内市町と会議などを通じて特別徴収推進に関する情報交換を行った。	A	目標値を上回る成果となった。今後も、継続的な啓発活動を行い、引き続き特別徴収の推進を行う。						
52	市民税課	個人市民税未申告調査の強化	公平公正な税負担の確保及び未申告による不利益を回避してもらうため、申告が必要な住民への申告指導と個人市民税未申告調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。	未申告の方への申告指導及び実態調査の強化	H31	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。広報おやま、行政テレビにより申告を促した。未申告者に対して5月に勸奨ハガキの送付、8月上旬に申告勸奨通知（市申告書同封）の送付を行った。8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。	B	申告受付件数の割合は、昨年度より減少したが、申告により課税できた市民税額は増加した。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性と税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。	1,700	1,847	1,750	1,911	9,000	41.8%
53	市民税課	電子申告の推進	法人申告や給与支払報告書の電子申告を推進するため、各事業所に郵送やホームページ・広報等で周知・徹底を図って普及・PRに努め、納税者の利便性の向上及び課税事務の効率化を図る。	電子申告の利用率を上げる	H31	各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。 国・県・地方電子化協議会と連携し電子申告の普及に努める。	各事業所に対して、チラシを特別徴収関係書類に同封し、電子申告の普及に向けた啓発を行った。	A	計画よりも早く目標を達成することが出来た。今後も、さらに高い利用率を目指し、継続的な啓発活動を行う。特に電子申告義務がある事業所に対しての協力をお願いする。						
54	資産税課	固定資産税未調査家屋等調査の強化	固定資産税未調査家屋等調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。	年間50棟以上の家屋を調査する	H31	新增築調査時の発見による調査 市内巡回時対象物件の把握に努める。	新增築調査時や、市内巡回時に把握した未調査物件について、調査し課税しました。	A	目標は達成しているが、引き続き精力的に取り組み、未調査家屋の把握を計画的に進め、調査棟数の倍増を目指します。	1,050	1,584	1,050	1,871	5,250	65.8%

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
55	こども課	保育料の徴収率向上	保育料未納者に対して、納入相談や児童手当の充当などを実施し、徴収率の向上に努める。毎年、保育料を滞納する保護者があり、税の公平性の観点からも全員の方から納入していただく必要があるため、継続して取り組む。	保育料徴収率99.5%達成	H31	未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なうとともに入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け納入意識の向上を図る。	児童手当特別徴収の申出を得るため、臨戸訪問を実施した。また、入所中の児童の滞納がある保護者には継続が決定される前に納付相談を実施。	B	現年度滞納分について、保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を行う。	179	178	359	357	2,815	19.0%
56	建築課	市営住宅使用料の収納率向上	入居者の顕著な高齢化が進む中で、様々な対策を講じてきたところであるが、収納率が低下しており、引き続き未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。	収納対策の強化による収納率の向上 (平成31年度60.2%)	H31	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟	催告書送付114件、休日臨戸訪問196件、夜間滞納整理(訪問、電話催告)191件。住宅明渡訴訟1件	B	年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟を継続的に実施して更なる滞納額の圧縮を図る。	8,945	11,100	8,945	7,187	44,725	40.9%
57	農村整備課	農業集落排水処理事業使用料の収納率向上	農業集落排水処理事業使用料の未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。	収納率の向上 (平成31年度収納率目標92.5%)	H31	・訪問徴収 ・電話催告	未納者全員に対して滞納額を通知にてお知らせするとともに、電話催告を実施した。納付状況の良い方を中心に、訪問徴収を随時行った。	B	電話催告・訪問徴収を行うとともに、納付書支払から口座振替へと変更を促すことで、使用料の支払い忘れを防ぐ。督促状を年間6回と催告状を年間2回の発送することで、納付意識を高める。この他に、農業集落排水処理施設毎に使用者全員で構成する管理組合の総会及び役員会の議題とすることで、使用料の滞納を議論して頂き、使用料の納付意識を高める機会を増やす。	568	2,813	1,134	1,220	8,506	47.4%
58	下水道課	下水道事業受益者負担金の収納率向上	未納者に対する文書発送や個別訪問指導、滞納者の現状把握など、徴収業務の効率的な実施による収納対策を強化し、収納率の向上を図る。	収納率の向上 (平成31年度収納率96.1%)	H31	下水道工事着手前に事業説明会を実施し、受益者負担金制度の説明を行うことで理解を得る。滞納者への督促状を年4回、催告書2回送付すると共に併せて、電話催告を昼間、夜間に随時実施し、休日を含めた臨戸訪問を随時実施する。	事業の事前説明会及び滞納者への徴収事務を予定通り実施できた。	B	次年度も事業の事前説明会や滞納者への徴収業務は例年通り実施したい。	2,600	3,663	2,600	4,044	13,000	59.3%
59	水道課	水道使用料における高収納率の維持	新規未納者への納付指導活動の早期着手と、連続した催告等の納付啓発活動と給水停止措置により、未納額の高額化を防ぎ、約束者の納付履行を遵守させることで、収納率の向上をめざすとともに高収納率の維持を図る。	水道使用料の収納率の現行水準の維持 (平成31年度収納率99.7%以上を目標)	H31	矢継ぎ早な催告措置(納期限経過後の措置) ①口座納入依頼発送、②口座再振替、③督促状発送、④給水停止予告書発送、⑤給水停止書差し置き ⑥給水停止実施 ⑦納付履行確認後に再開	①口座納入依頼発送、5,970件/年間 ②口座再振替・随時分口座振替、7,043件 ③督促状発送、21,642件 ④給水停止予告書発送、9,389件 ⑤給水停止書差し置き、4,505件 ⑥給水停止実施、1,318件	B	収納率は目標値を0.1%上回り、前年度の実績を維持していることから、早期催告着手・早期給水停止・早期納付の姿勢を引き続き継続していく。						
60	学校教育課	学校給食費の収納率向上	学校給食費未納額を減らすため、学校による家庭訪問、面接・相談の実施のほか、市教育委員会では児童手当の特別徴収及び現金支給による納付相談を行い、学校給食費の収納率向上を図る。	学校給食費の収納率の向上	H31	児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収の継続。就学援助制度の活用。家庭訪問、面接・相談の実施。督促状の送付。	学校給食未納世帯に対し、児童手当現金支給同意書の提出勧奨をし、延べ170世帯が提出。納付相談の結果4,434千円徴収した。しかし、児童手当は教材費にも当てられることから、学校給食費は1,999千円の徴収であった。督促状は学年末までに徴収できるよう2月中に送付。各種文書も外国人用に5ヶ国語に翻訳している。(英語、ポルトガル、スペイン、中国、タガログ)	D	特別徴収実施については、保護者の同意書が必要であり、過年度の給食費を徴収できないデメリットがある。児童手当現金支給者の増加と学校給食費を優先した徴収を進めていく。	0	0	66	0	660	0.0%
61	行政経営課 財政改革課	使用料・手数料等の見直し	すべての使用料・手数料について、消費税増税に係る影響を考慮し、市民の理解が得られる適正な料金設定と定期的な見直しを行う。	すべての使用料・手数料の算定基準の見直しの定期化	H30	・消費税増税に係る使用料・手数料等への影響調査 ・使用料・手数料等算定基準改正の検証	他自治体の状況や第三者評価及び事務監査の指摘を踏まえ、適切な所管(財政改革課)への移管の協議を、平成27年度に引き続き優先して行ったため、調査等をほぼ進めることができなかった。	C	事業の移管手続きを進め、移管先で改めて使用料手数料等算定基準の改正及び使用料手数料の定期的見直し方法の検討を進める。						
62	管財課	公共施設等における広告収入等の確保	公共施設や広報紙・ホームページ等への広告を掲載し、税外収入の確保を図るとともに、今後も公共施設等への新規媒体の拡大を図り、併せて広告代理店を活用した取組みを進め、広告料収入の増加を図る。	広告料収入の更なる確保	H31	・広告代理店を活用した広告収入を確保する。	動画広告機器の設置について、広告会社との協定を更新した。更新に伴い、設置する機器を3台増やし、広告料を増額した。	B	広報の広告について、代理店を活用した調査・研究を進めてきたが、広報発行回数が月一回に減ったこともあり、ほとんど空気がない状況であったため、従来どおりの募集方法とした。また、新規媒体を調査・研究し有料広告の収入を確保できるよう計画的に進めていく。	79	576	158	668	1,186	104.9%
63	総合政策課	ふるさと納税制度の活用	本市では、「小山評定ふるさと応援基金」を設置し、「ふるさとを応援したい」という本市出身者等の思いを「ふるさと納税」による寄附金という形で受け付けし、魅力ある地域づくりの財源として、9つのメニューで活用している。今後も、ふるさと納税制度の活用を進めるため、当該制度の積極的なPR(パンフレットの作成・配布等)と小山らしい謝礼品の開発に努め、寄付金額の拡大と活用事業への展開を進める。	新たな納税システムの導入とふるさと納税寄附額の増加	H31	・効果的な市納税システムの研究及び謝礼品の改善 ・制度改正への対応(市システムの変更等)	・本場結城土産商品の拡充及び体験型謝礼品として市内温泉施設宿泊クーポンを追加 ・謝礼品として高齢者の見守り訪問活動を検討	B	・自治体間競争が激化した状況下で寄附を集めるためには、魅力的な謝礼品の開発に加え、PR方法の対策が不可欠であることから、謝礼品出品事業者を対象とした商品開発及びPR向上のための講習会を開催する。	10,000	33,754	10,000	36,008	50,000	139.5%

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
64	管財課	市有地の有効活用	人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況などを踏まえ、市有地の一層の有効活用が求められる。今後も、未利用地の売却等による歳入確保に取組む。	未利用地の売却等による歳入確保	H31	・法定外公共物等の払い下げ	法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。	A	当該年度も法定外公共物の払下申請が一定数あり、またその他の未利用地についても、順調に売却できた。今後も財政の健全化のために、未利用地の売却を順次検討し、積極的に払下げていく。	20,000	12,826	20,000	100,785	100,000	113.6%
65	管財課	「小山市公共施設等総合管理計画」の推進	小山市の公共施設等の全体の状況を把握し、市が有する施設に関する情報を一元化するとともに、ファシリティマネジメントの観点から取組むべき課題を整理して、その維持管理・修繕・更新等の中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等を踏まえ、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を示した「小山市公共施設等総合管理計画」について平成27年度末を目途に策定する。本計画に基づいた公共施設等の管理を総括的に担当する部署の設置や組織体制を構築し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の機能向上や財政負担の軽減・平準化を図る。	公共施設の機能向上や財政負担の軽減・平準化を図る。	H31	・公共施設を総括的に管理する担当部署の設置 ・「公共施設等マネジメント推進計画」の策定	「公共施設マネジメント推進室」の設置を要請。「公共施設等マネジメント推進計画」の策定に必要な施設に関する情報を一元化した資料「公共施設白書」を策定した。	B	「公共施設白書」の議会報告が未実施。「管財課 公共施設マネジメント推進室」において対応する。						
66	建築課	市営住宅の効果的な活用促進	本市の将来の市営住宅に関して、その役割や需要を踏まえ、市営住宅ごとに維持管理、用途廃止や集約等について、今後策定予定の本市の住宅施策に基づき、市営住宅の効果的、効率的な活用を進めるとともに、入居者の住環境向上を図る。	入居者の移転集約	H31	市営住宅長寿命化計画策定(見直し)予定。策定から5年経過したため、27年度の住宅マスタープラン策定の結果を踏まえ、団地住棟の長寿命化及び用途廃止・集約の方針決定。	小山市公営住宅等長寿命化計画改定委員会を3回開催し、小山市公営住宅等長寿命化計画を改定した。	B	計画に基づき、団地住棟の長寿命化を進めるとともに、横倉新田・横倉団地の入居者が、他団地へスムーズに移転できるよう準備する。						
67	教育総務課	学校適正配置の推進	現在、小山市学校適正配置等検討懇話会からの小山市学校適正配置等に関する提言書をもとに2中学区(豊田・絹)対象の地域推進委員会を立ち上げている。小規模校の統合を進めるとともに、小中一貫校の形成を推進し、市内の学校の適正配置を図る。また、城南地区(旭小・大谷東小)の児童数急増に対応するため、新たに小学校を設置し対応する。	絹中学区の3小学校を1校に統合する。	H31	・城南地区新設小学校一建設工事(1年目/3ヶ年) ・豊田中学区基本計画 ・絹中学区一統合準備委員会(2ヶ年)施設改修・スクールバス導入、閉校事務、開校準備	・城南地区新設小学校については、実施設計が11月に完了し、2月議会において議決され、3月校舎及び屋内運動場の建設工事契約を結んだ。 ・豊田中学区-基本計画を策定した。また、用地取得のための準備・検討(土地収用法事業認定申請の準備等)を行った。 ・絹中学区-、平成29年4月の「絹義務教育学校」の開校に向け、施設改修、スクールバス導入、閉校・開校準備を実施。 ・乙女中学区-地域推進委員会での協議を経て、小中一貫校基本計画を策定。	C	・豊田中学区-用地取得を完了させる(土地収用法事業認定申請、農地転用、用悪水路財産処分、用地売買契約等)とともに、用地造成設計を実施する。 ・絹中学区-開校した絹義務教育学校の良好な運営を支援する。 ・乙女中学区-地域推進委員会において、統合校として想定する乙女小が、老朽化が著しく施設の改善が急務であり、統合の前提となっていることから、その課題に対する検討を行う。	0	0	0	0	71,097	0.0%
68	水道課	水道普及率の向上	給水区域内における水道未普及地域が多く残されており、継続して水道普及率向上に取組み、水道事業の健全な経営を確保して適正な料金体系を維持する。	給水区域内の普及率の向上(平成31年度水道普及率95.9%)	H31	配水管布設事業(拡張事業)	L=6,890mの配水管の布設	B	普及率は、目標値を上回っており、引き続き配水管布設事業(拡張事業)を実施して行きます。	17,000	37,540	16,600	-15,961	81,000	26.6%
69	下水道課	公共下水道普及率の向上	生活環境の改善、公共用水域の水質保全、地域の活力再生の観点から、他の汚水処理施設とも連携・強化を図り、公共下水道未普及地域の早期解消を図る。	公共下水道普及率の向上による生活環境改善(平成31年度公共下水道普及率64.3%)	H31	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図りながら効率的に整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。	平成27年度は、小山処理区、扶桑処理区、流域関連処理区で約32haを整備した。昨年度に比べ整備面積は減少したものの、普及率は計画を上回り、進捗状況は良好である。	B	市街化区域の人口密集地域を優先しながら、地区まちづくり活動に合わせて効率的に下水道整備を進めていく予定である。人口減少社会により情勢が大きく変化していることから、実情に応じて効率的かつ適正に対応して事業を進めていく。						
70	建築課	市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理	長寿命化計画に基づき、市営住宅の予防保全的な維持管理や、耐久性の向上に資する改善等を図り、平成32年度を達成目標に、市営住宅長寿命化計画推進事業として着実に実行する。	長寿命化計画に基づく、長寿命化修繕の実施 平成31年度累計の修繕住棟数5棟	H31	松ヶ丘市営住宅D号棟外壁改修工事	平成27年6月~7月 国庫補助交付申請 9月~12月 工事実施	B	国庫補助を活用して、外壁改修工事を実施したことにより、建物の長寿命化と入居者の安全・安心の生活環境の確保を図ることができた。平成28年度に小山市公営住宅等長寿命化計画を改定し、実施事業の見直しを行なった。						
71	道路課	橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理	平成34年度を達成目標とする橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋梁の安全性・信頼性を確保するため、予防的・計画的な修繕事業を着実に実行し、維持管理を行う。	橋梁長寿命化修繕計画内の全橋梁修繕完了(平成34年度)	H31	詳細設計業務委託 3橋 補修工事 3橋	近接目視点検198橋実施。 「詳細設計業務委託」「修繕工事」未実施。	D	昨年度より引き続き、近接目視点検しなければならず、近接目視点検に予算を重点的に充てたため、「詳細設計業務委託」「橋梁修繕工事」を実施することが出来なかった。 特に今年度は、JR跨線橋3橋の近接目視点検を実施したため、修繕工事に予算を使うことが出来なかった。 今年度近接目視点検を実施した結果、判定区分Ⅲの橋梁があるため、次年度は「詳細設計業務委託」および「修繕工事」を実施し						

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額						
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率	
72	水道課	水道有収率の維持・向上	引き続き高有収率の維持・向上を図るため、輻輳し老朽化した給水管を解消し、水道配水管を新設することにより漏水対策を実施し、高有収率の維持・向上を図る。	水道有収率の現行水準の維持・向上 (平成31年度目標91%以上)	H31	配水管布設整備(輻輳管)	L=999mの配水管の整備	B	有収率は、目標と同等であり、引き続き配水管布設事業(輻輳管事業)を実施して行きます。							
73	農村整備課	農業集落排水処理施設最適整備構想の策定	既存農業集落排水施設(汚水処理施設、管路施設)の機能診断を実施し、機能保全計画の検討を行い、最適整備構想を策定する。補助事業として、農林水産省の「低コスト型農業集落排水施設更新支援事業」の導入を見込む。	最適整備構想策定による計画的な施設更新の実施	H31	機能診断(農業集落排水処理施設4所)	既存農業集落排水施設2箇所の機能診断を実施した。	C	引き続き農業集落排水施設の機能診断を実施していく。							
74	水と緑の推進課	公園施設寿命化計画の推進	公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園に設置されている遊具等の公園施設について、処分制限期間(木製7年、金属製15年)が経過し、危険度判定において危険と判定されたものについて、国庫補助を受け、計画的に更新するとともに、長寿命化のための補修(予防保全)を行う。	維持管理費の軽減と安全で安心して利用できる公園の維持	H31	遊具等の公園施設の改築・修繕を行う。	公園施設の改築・修繕を行った。	C	国の予算配分について、限られた事業内容に整備計画を特化した場合には、重点配分を受けられることになったため、計画を特化し事業の進捗を図る。	2,951	1,167	2,951	2,371	14,755	24.0%	
75	市民生活課	協働のまちづくり指針の策定と推進	地域の活力を高めていくには、ともに支え合う地域コミュニティの充実を図ることが重要である。また、地域課題解決やまちづくり、地域福祉等を目的として活動する、ボランティアやNPO、学校、企業、行政等の多様な主体の連携協力体制づくりが重要となってきた。そのため、「自らが暮らす地域をより良くするために」という基本的な行動目的を同じくする「小山市ボランティア活動推進計画」や「小山市コミュニティ基本計画」等の内容を包含した協働のルールづくり、市民の役割、行政の役割、分担と連携を明確にする指針となる計画を策定し、協働によるまちづくりの重要性を市民及び行政内部にも広める。	市民とともに市民協働推進の指針となる計画の策定、協働の理解促進活動の推進	H31	計画の改訂方針の検討	地域コミュニティの現状を分析し、今後の方向性を明確にするため、地域の代表の方々と話し合いをしているが、明確な改定方針にいたっていない。	C	行政改革を理由に一方向的に進めるのではなく、地域のため、市民のための計画となるように、地域や各団体の意見を取り入れた計画の改訂方針を引き続き検討します。							
76	行政経営課	審議会・委員会等への市民参画の推進	審議会・委員会委員の登用において、公募制度を積極的に導入することにより審議会・委員会の透明かつ公正な運営を図るとともに、市民参画による市政の推進を目的とする。	公募比率60%	H31	・公募制度の積極的採用について ・市内周知を実施 ・審議会・委員会委員の改選時の公募状況を確認	公募制度の積極的採用について、年度当初に市内へ通知し、周知を図った。改選となる審議会・委員会委員については、選考時に市民委員の有無及び公募状況の確認と指導を行った。改選のない審議会・委員会委員については、所管課から委員名簿を提出してもらい、市民委員の有無及び公募状況を確認した。	C	年度当初の市内への通知に加え、電子掲示板等を活用し、公募制度の周知を図る。審議会の設置や委員の人選時における行政経営課との合議を徹底させる。また、公募を行っても、応募者が集まらない審議会・委員会があるため、委員の職務内容や募集方法等の見直しについても検討していく。							
77	健康増進課	地域医療の推進	平成26年9月に制定した「小山市の地域医療を守り育てる条例」の主旨に沿って、すべての市民が安心して医療を受けられるよう、市民・行政・医療機関・事業所等が一体となり、地域医療推進事業及び啓発活動を行う。特に、本条例に掲げた市民が果たすべき役割について、全市民が理解し行動できるよう、啓発を重点的に行うことが重要であり、行政主体ではなく、市民が中心に企画運営することで、市民目線による啓発活動が可能となり効率的に行うことができる。そのため、25年度に発足した「小山の医療を考える市民会議」の活動を継続支援しながら、協働で地域医療の推進及び啓発を図っていく。	地域医療推進計画の策定と市民が地域医療について考え、学ぶ場の推進	H31	「地域医療推進基本計画」の目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。	年間9回の市民会議を開催し、市民・行政等との意見交換を行った。「第1期おやま地域医療健康大学」「小山の医療を考えるシンポジウム」にて市民会議の活動紹介及び入会勧奨等を行い、参加者の増加を図ったが、年度目標値を超える事はできなかった。	C	「おやま地域医療健康大学」「小山の医療を考えるシンポジウム」及び広報・ホームページ等とおして、市民会議活動のPRや参加者募集等を行い、地域医療啓発活動の向上を図っていく。							
78	商業観光課	ボランティアと協働のイベント運営	年間10数回に及ぶイベントでは、現在市職員と一部委託により準備から開催当日までの様々な対応、後片付けまでを担っている。特に観光協会主催イベントにも市職員が派遣されている。このようなマンパワーが必要となるイベント等にボランティアを募り、積極的な活用を図る。	イベント運営へのボランティア活用の拡充(平成30年度目標)	H30	・得られた情報を基に各催事へのボランティア派遣登録。 ※了解を得られたものについては随時実施。	市民活動センター及びシルバー大学から、イベントの都度ボランティアを募集し、小山市観光協会及び市主催事業に年次目標値以上の活用をすることができた。	A	イベント単位での派遣登録を検討したが、市民活動センター等への登録者を基にイベントボランティアを募集、実施することが効率的であることから、今後の活動状況を勘案しながら進める。							
79	環境課	グラウンドワーク活動の充実	グラウンドワーク基金の維持とPRを進め、市民・企業・行政が一体となって行う環境改善運動に関して、これを実施する各種団体の自立した取組みを進める。	継続して活動する団体の自立と新規活動団体を併せた助成金申請団体数の維持(18件/年)	H31	グラウンドワーク活動の充実	グラウンドワーク基金の健全な運用を図るため、補助金の交付対象となる事業内容の明確化や、補助金交付額及び交付率に関する内規等を、平成29年度内に策定することとした。	B	既存の団体については財政面での自立を促す必要があるが、新規の団体を立ち上げてもらうためには、活動が軌道に乗るまでの支援が不可欠のため、グラウンドワーク基金の適正で有効な運用の在り方を、事務局及び審査委員会等で引き続き検討していく。							
80	都市計画課	地区まちづくりの推進	各地区における住民主体のまちづくりを進めるため、小山市地区まちづくり条例に基づく地区まちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。特に、市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図る。	まちづくり組織の設立促進による地区まちづくりの推進 まちづくり研究会設立数(累計)44団体	H31	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会を開催するなどし、研究会設立の働きかけを行った。まちづくり構想について、団体より提案があり次第、認定に向けた手続きを行った。	B	まちづくり構想を策定していない推進団体に対し、構想認定に向けたスケジュール等を確認し適正に助言・指導を行う。							

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
81	区画整理課	協働による地域価値の維持・向上	計画・区画整理事業施行段階から、まちづくりの将来像を関係者間で共有化、実現するための方策を検討し、良好な開発・街並みの誘導や環境及び地域の価値を維持・増進する取組を進める。現在、施行中の思川西部区画整理事業をモデル地区として誘導を図る。	エリアマネジメント組織の立ち上げの促進 平成33年度までに1組織を立ち上げる	H31	区画整理組合役員への将来におけるエリアマネジメントの必要性を打診	引き続き区画整理組合理事会にて、役員を対象に「まち」の将来像について考えていく必要性を打診した。	C	平成28年度は大規模商業施設誘致実現への取組が最優先され、「まちを育てる」感覚を植えつけることができなかったため、改めてソフト部分の重要性を伝え、再認識してもらう。						
82	高地域包括ケア推進課	高齢者見守り訪問事業の推進	住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、高齢者を地域で支え合い、見守っていくために、各地域の取組状況を確認し、その実情を考慮しながら地域にあった見守り事業を実施する。また、見守り訪問事業協力事業所の拡大を図り、重層的に見守れるしくみを構築する。	高齢者の見守り体制を確立する自治会の増加	H31	見守り活動の方法について先進地事例を研究する。見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。要配慮者見守りプロジェクトにより、小山市地域支え合い活動推進条例を制定する。要配慮者見守り訪問活動実施モデル地区を選出する。各自治会の取組状況を確認する。	高齢者、障がい者、その他平常時に支援が必要な要配慮者に対する見守りなど総合的施策を推進するため、小山市要配慮者見守り等プロジェクトチームを設置した(福祉課長が委員長)。また要配慮者の見守りについては、福祉課と連携し登録希望者の把握に努めており、約2000件の登録者の訪問を民生委員等が実施。	C	引き続き、各自治会や地区社協等で実施している取組状況を調査する。また、福祉課との連携のもと、今後の要配慮者への取組みの方向性を検討する。						
83	高地域包括ケア推進課	シニア元気あつぷ塾の拡大	シニア元気あつぷ塾事業の参加者を増やし、指導員・ボランティアの育成を図りながら、地域での出前トレーニングを定着させる。	元気あつぷ塾を各地で開催することで、気軽に筋力トレーニングに取組める環境を整える。	H31	①出前トレーニングの実施箇所1ヶ所増やす。 ②虚弱高齢者向けのトレーニングを指導員・準指導員が、市内6ヶ所で実施していく。	【実施状況】 ①出前トレーニング 11ヶ所 実施回数：200回 参加人数：560人	B	「虚弱者向けのトレーニング」は制度改正により廃止。次年度よりシニア元気あつぷ塾事業の自主運営化を図ったため、事業の円滑な運営に向けてのサポートを行う。						
84	子育て包括支援課	子どもの貧困・虐待防止対策の推進	支援が必要な子どもや家庭のため、家庭、学校、地域の関係機関が一体となって取組む必要がある。「子どもの貧困撲滅5年計画」に基づき、見えにくい貧困状況にある子どもを早期発見し、生活支援、教育支援、親の就労支援、経済的支援により、家庭、学校、地域、行政が一体となって総合的に子どもの貧困対策に取組む。	子ども貧困撲滅支援センター5箇所の設置及び子どもをサポートする人材の育成	H31	小山市貧困撲滅5か年計画の推進、子ども貧困撲滅支援センター設置(桑・豊田)、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、子どもをサポートする人材の育成	計画通り、子ども貧困撲滅支援センターを、2ヶ所増設し5ヶ所設置した。人材育成のための「子どもサポーター養成講座」の開催及び各センターでSSWによる「子育て家庭生活相談」、「生活応援事業」、「地域支援会議」を実施した。	B	子どもサポート養成講座の充実及び受講生の確保のため、啓発を強化する。						
85	水と緑の推進課	公園愛護里親会の組織の拡充	これまで公園管理の一部を地域の団体等に委託し、また地元自治会との連携も深め、地域協働活動の拡大を図ってきたが、今後とも公園管理を効率的に実施するために、ボランティア活用など、更なる地域協働活動を拡大していくことが求められる。そのため、公園の除草等の軽作業を地域や団体等に委託を拡大するとともに、今後とも地元で組織されている愛護里親会の組織化、活動の活性化を図る。	公園愛護里親会の組織の拡大 (平成31年度には、会が組織されている公園数を143箇所に拡大)	H31	公園愛護里親会の結成されていない公園について、自治会と連携を深めながら組織化を図る。	平成27年度に引き続き、整備計画段階での地域住民によるワークショップに参加して、愛護里親会のPRを実施した。また、地元自治会や公園利用団体に愛護里親会のPRを行った。	A	引き続き積極的に自治会、公園利用団体等に愛護里親会制度をPRする。						
86	消防本部危機管理課	自主防災会の設立促進と日常的な防災活動の推進	出前講座などによる地域住民への防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織未設置地域の解消をめざし、自主防災会の設立を促進する。また、自主防災会活動の活性化及び地域防災リーダーの育成をする。	自主防災会活動の活性化と地域防災リーダーの育成	H31	自主防災組織未設置地域への説明会を行い、組織の重要性や必要性を説明し設立の呼びかけを行い、防災リーダー講習会を年4回実施して修了証の交付を行っている。また、各自主防災組織には小山市で実施する訓練へ参加し、防災力の向上を図っているところである。	さらなる自主防災組織の設立の促進に努める。自主防災組織内での防災リーダー世代交代に伴い、新たな防災リーダーの育成を行っていく。	B							
87	生活安心課	自主防犯パトロールの拡充	地域における犯罪、事故を未然に防止し市民生活の安全を確保するため、自主防犯パトロール活動の普及と支援強化を図る。	自主防犯パトロール隊数の増加	H31	・防犯パトロール隊への補助金交付(新規：3万円/年、継続：2万円/年) ・防犯パトロール隊員の指導育成(パトロール講習会、救命講習、同行指導) ・防犯パトロール隊のネットワーク化(パトロール推進協議会の開催)	自主防犯パトロール隊97団体のうち、補助金申請を受けた継続申請団体66団体に対し、1団体2万円、新規団体1団体に対し3万円、合計67団体に対し、135万円を交付した。 平成28年10月15日に小山市民防犯パトロール推進協議会を開催し、小山警察署の職員による「さすまた」研修を実施した。	B	防犯パトロール隊員の高齢化が進んでいることから、若手新規隊員を確保していくとともに、隊員への研修会の充実や合同パトロールの実施によるパトロール隊の活性化、隊員の士気向上を図るとともに、市民への活動を周知していく。また、市内在住の外国人による、防犯パトロール隊の設立ができないか検討していく。						
88	生涯スポーツ課	協働によるスポーツイベントの開催	地域スポーツ振興において、NPO等の市民セクターが主体となり公共サービスを提供していくという「新しい公共」の考え方が中心に位置づけられている。本市においても「新しい公共」を考え、市民や協賛企業等と協働しスポーツイベントを開催する。	ボランティア参加率80%	H31	・協働によるスポーツイベントの実施 ・前年度事業の反省とさらなる充実実施	「おやま思川ざくらマラソン大会」や「ツール・ド・おやま」等のスポーツイベントでは協賛企業や一般公募、学生等によるボランティアを集い、協働によるイベント開催に取り組んだ。	C	さらなるボランティア参加者の割合増加が課題が残る。協力団体への募集の仕方を検討するとともに、市民ボランティアの呼びかけを積極的に行い、協賛企業をさらに活用できる工夫をする。						

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
89	渡良瀬遊水地ラムサール推進課	渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進	渡良瀬遊水地及びその周辺地域の振興に向けた取組みについては、「渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画」に基づき、生物多様性の保全・水辺の保全を推進する環境保全への取組みとともに、自然を満喫する魅力的な環境整備の各事業の推進や進行管理を行っている。 環境保全活動については、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」をはじめ、様々な主体が参画する協働体制で進めており、更に協働の力による活動の定着を図るとともに、活動を通じて小山市の取組みを首都圏等にPRする。	協働による環境保全活動の推進	H31	協働による環境保全活動のPRと活動の定着	計画通り5回実施。継続して実施したことにより、実施場所において、外来植物の抑制がされている。また、これまでに第2調節池では見られなかった、イヌセンブリ（絶滅危惧Ⅱ類）が確認された。引き続き活動には、安定して多くの参加者が集まっている。	B	H28年度末に掘削し湿地が拡大した。これに伴い活動エリア拡大や参加者の増加を目指す。また、ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の実施による効果や実績の周知をすることで、環境保全活動に対する理解や意欲の向上を図る。今後は外来種対策として、ヤナギ・セイタカアワダチソウ等の外来植物に加え、オオクチバスやブルーギル等外来魚対策を実施する。						
90	市民生活課	まちなか交流センターの活性化	まちなか交流センターの平成27年度の指定管理者導入に伴い、市民と行政の役割分担を明確にした市民協働の体制づくりの一環として、市民の自主性を尊重した市民活動の中間支援機能を強化し、市民との協働を促進するセンター独自の企画事業運営と市民活動支援機能の充実など、センター運営と行政との連携を推進して行く。	市民活動センターの活性化	H31	市民活動センター登録者・団体等との検討会議、自主事業の実施	センターの利用者の相互連携等を目的として、利用者協議会を実施しました。市民活動に関係する各種講座等の自主事業を実施しました。	B	利用者協議会については、参加者は少なかったため、もっと声をかける必要があります。自主事業については、もっと利用者の声を内容に反映させて、多岐にわたる事業を展開する必要があります。						
91	市民生活課	国際交流協会活動の支援	国際交流協会設立20周年を迎え、さらに団体の自主運営化を促進するため、独立した組織としての事務局体制の確立などへの支援を図る。また、国際交流に関する情報発信、外国人支援の充実、国際理解・国際交流事業の拡大を促進する。	国際交流協会の自主運営化	H31	○協会会員の拡大（各種事業開催時に参加者へのPR、企業への協力依頼） △自主財源の確保	前年に引き続き、随時、新規会員獲得に努めてきてはいるが、大幅な会員数増には至らず、現状維持の状況であった。	C	日本語教室、国際交流カフェ、イベント、講座等をきっかけに入会して下さる方もいらっしゃるのですが、今後も根気よく、個人、団体、企業への周知活動に努める。						
92	文化振興課	市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実	文化芸術事業への市民参加を拡充するとともに、学校等を会場として文化団体との協働事業（中学生に対する伝統文化ふれあい教室）を展開し、伝統文化鑑賞及び体験する機会を提供するとともに、担い手育成をめざす。日本舞踊・邦楽・吟詠剣詩舞・民謡・能楽の5部門で開催している。	文化団体との協働による参加体験型の伝統文化に触れる機会の提供	H31	伝統文化ふれあい教室（実施校：間々田中・美田中・小山城南中・豊田中）	6/10（金）間々田中で日本舞踊・能楽、6/14（火）美田中で邦楽・吟詠剣詩舞、7/5（火）城南中で邦楽・民謡、7/7（木）豊田中で吟詠剣詩舞・能楽を実施した。	B	多くの中学生にとって初めて日本古来の伝統芸能を鑑賞する機会となることが多いため、予習のために公演内容の音源等を事前に提供し、理解しやすい環境を整える改善を行う。						
93	生涯学習課	おやま市民大学卒業生によるボランティア団体の結成	おやま市民大学の卒業後を見据えたカリキュラムの充実を図るとともに、卒業後に卒業生が連携して情報交換や交流事業を活発に行い、積極的に地域活動に参加できるようにするため、卒業生によるボランティア団体の組織化を推進し、活動を支援する。	ボランティア団体の結成	H31	卒業後を見据えたシニア大学カリキュラム作りを充実させる。活動実施報告など、実態調査も充実させ、それに基づいた適切な支援・補助を行っていく。	・おやまシニア大学7期生は卒業後、新小山市民病院の花壇の手入れの定期的なボランティアを計画している。そのほか7期生同士の親睦を深めるためのイベントを企画している。	B	ボランティアやまちづくりに関する講座を開設する際に、卒業生に対して案内を通知し、参加を促す。平成29年からは講座内容を変更し、おやまシティプロモーションコースを開設する。						
94	生涯学習課	史跡や施設などの案内ガイドの養成	おやま市民大学に小山の自然や歴史などの案内ができるようなガイド養成コースを企画し、市民講師となって活躍する生涯学習リーダーの育成を図るとともに、主体的に係る体験、実際に活動することを通じて社会活動への参加を促進する。	史跡や施設などの案内ガイドの養成	H31	おやま市民大学に各種ボランティア養成講座を設ける。専門知識の習得だけでなく、仲間づくりも重視し、ボランティアをする動機付けに工夫をこらす。次年度以降にボランティアとして活躍できるよう、各種ボランティアの関係部署と連携を図るとともに、引き続き、必要に応じてフォローアップ研修を行う。	渡良瀬遊水地及び歴史（琵琶塚・摩利支天塚古墳）ボランティアガイド養成コースの2コースは2年間のカリキュラムが終了し、実際にガイド活動を開始した。また、引き続き渡良瀬遊水地及び歴史（中世小山山城跡）ボランティアガイド養成コースを開講し、2年間のカリキュラムの1年目が終了した。	B	幅広い年齢層が受講できるように、講座の時間帯・曜日の工夫を行う。同じテーマのボランティア団体が複数設立されるとまとまりがなくなるおそれがあるため、既存の団体に加入することも調整していく。また、新しいテーマを取り入れたコースを設けることを検討している。						
95	職員活性課・職員研修所・男女共同参画課	女性職員の活躍促進	本市では、女性職員による相互の連携と女性職員の市政運営への参画のさらなる推進を図ることにより、市役所における男女共同参画を進めることを目的として「小山市女性職員開運塾」を創設し、女性職員の人材育成に取組んでいる。今後とも、女性職員のキャリア形成支援に取組み、女性職員の積極的な登用による人材の活用と組織の活性化を図るため、管理職に占める女性職員の比率を向上させる。	管理職に占める女性職員の比率を向上させる。	H31	・小山市女性職員開運塾の開催 ・メンター制度の拡充 ・女性職員を対象としたキャリア研修の実施	・小山市女性職員開運塾セミナーの開催「ダイバーシティ～女性活躍の最前線～」 榎千葉銀行取締役・専務執行役員（監査役）大久保 寿一 氏 ・女性職員キャリアアップ研修の開催（女性管理監督者対象）講師：日本経営協会 小竹真由美氏 ・女性活躍推進研修（主任以下の女性職員対象）講師：日本経営協会 小竹真由美氏	B	・塾生の自己研鑽と資質向上を図り、相互の連携が促進できるようなセミナーを役員会に諮りながら計画する。 ・女性管理監督者対象の研修について、対象者が来年度もほぼ同じとなるので、講師の選定や内容について工夫して計画する。						
96	職員活性課	子育てに専念できる環境づくり	本市では、平成17年度に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、『小山市職員子育て支援行動計画（前期・後期）』を策定し、職員が仕事と子育てを両立できる職場環境への取組みについて推進を図ってきた。平成26年4月の法律の一部改正に伴い、平成27年度から新たな行動計画（第三期）を策定し、計画に基づき、仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮できる職場環境の整備を推進する。	育児休業の取得率の向上	H31	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）	「イクボス宣言」の実施。所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理職向けの子育て支援研修会の実施。水曜日、毎月8日と22日のノー残業デーの実施。	B	育児休業取得率、有給休暇平均使用日数ともに増加したので、引き続き、育児支援制度の周知と定時退庁・休暇取得促進の啓発について取り組んでいく。						

【資料5】 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査書一覧

取組No.	担当課	取組項目	取組概要	達成目標	目標年度	平成28年度の実施内容				効果額					
						年次計画・目標 (Plan)	実施状況・主な取組内容 (Do)	進捗度	課題・次年度に向けた改善内容 (Check/Action)	H27目標	H27実績	H28目標	H28実績	目標額 (累計)	進捗率
97	男女共同参画課	キャリアデザインに関する支援	自らの生き方について考え、自身の望む生き方に気付くことができるよう講座の開催や、様々な立場や経験を共有し、信頼のおける人間関係や絆を築くネットワークの構築をめざす。	講座を通じたキャリアデザインの意識向上 平成31年度までの講座受講者数累計80名	H31	キャリアデザインに関する講座の開催	第3次基本計画に基づき、地域におけるキャリアデザインに関する事業を実施した。	B	公民館の理解を得ながら連携し、公民館主導で地域における男女共同参画の推進を図る。						
98	男女共同参画課	審議会・委員会への女性登用の推進	女性の市政参加を促すため、各種審議会・委員会に女性委員の登用を推進し、女性委員の登用率のさらなる向上を図る。女性登用率の向上について継続的に依頼するとともに、既に登用率が目標の40%を上回っている場合でも50%を目標に委員選定を推奨していく。	審議会・委員会への女性登用率40%の確保	H31	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取り組みを実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力で推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認をし、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。	B	それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、個別に理由を聞き、女性委員の増員が図れるか検討していただく。委員の人選にあたっては、合議の徹底をはかる。						
99	秘書広報課	行政テレビの充実	行政情報の伝達媒体の一つである小山市行政テレビの放送内容を見直し、動画時間帯の増加や静止画像の工夫、他課が作成した広報番組や市民が作成した「わがまちCM (30秒CM)」の活用など、より市民に分かりやすく、充実した内容の行政番組を提供する。	新番組等の提供	H29	△新番組制作に向け、検討・準備	平成28年度は、政策的なことで重要なことを市民にお知らせするために、定例記者会見の情報を毎月テロップでの放送を開始した。	B	次年度に向けて新番組の内容検討を行うとともに、より市民に受け入れられやすい番組を目指して、番組改編も含めて検討を行う。						
100	秘書広報課	ホームページの充実	市民に分かりやすく使いやすいホームページとなるようリニューアルを行い、更新の迅速化を図り、情報の見やすさ・探しやすさを向上させる。	ホームページのリニューアル、アクセス数の増加	H31	・ホームページのリニューアルに向けた試行	現行のシステムについて、リース契約を平成29年度末まで延長した。平成28年度は、12月からプロジェクトメンバーを構成し、3回のプロジェクト会議を開催。平成29年3月にCMS業者の公募を行った。	B	平成30年度のCMS入替に向け、HPの不要コンテンツ等の削除や、より親しみやすいサイトにしていくためには、どのようなサイト構成にしていくのが良いか等、他市のHPを参考にしながら検討が必要となる。						
101	議事課	議会情報の発信	開かれた議会をめざすため、ホームページ・議会広報の内容の充実を図り、引き続き議会情報の積極的な公表を進める。なお、本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映について、導入を検討する。	議会情報の積極的な公表	H31	ホームページ・議会広報の内容の充実 本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入	議会改革推進協議会議会広報専門部会にて議論を行い、協議会長から議長に答申を行った。(H29.3.1付)	B	議長に答申された内容について、次年度以降、具体的な検討を行う。						
102	総合政策課	市民意向調査の実施	第8次小山市総合計画の策定に先立ち、本市の住みやすさや定住意向などの他、各分野の取組に関する市民の意向や満足度等を調査し、市政運営に反映させる。なお、これまで郵送による調査を実施しているが、その他にインターネット等を使用した新たな調査方法や経年調査を検討し、幅広く市民からの意見や要望を取入れ、市政への意識変化を把握していく。	総合計画及び分野別計画への市民意見の反映	H31	新たな市民意向調査方法の研究・検討 調査項目の検討	時代の変化に対応した情報や市民の意見を次期計画策定に反映させるため、効果的な市民意向調査の時期や調査方法について検討を行った。	B	より多くの市民の意見を次期計画策定に反映させるため、基本構想等の検討時期を見据えた調査時期と郵送以外の調査方法について、引き続き他市の状況等を調査・検討していく。						
103	人権推進課	人権問題に関する市民意識調査の実施	人権問題に関する市民意識調査の実施により、意識の改善状況を把握し、次期「第3次小山市人権施策推進基本計画」策定の基礎資料として同計画に反映させる。	人権侵害の状況が改善されているかどうかを把握する。	H31	市民意識調査の結果を第3次小山市人権施策推進基本計画策定(2017~2021)に反映させる。	市民意識調査の結果について基礎資料として審議会委員等に示しながら、小山市人権施策推進基本計画(2017~2021)の策定を行った。	B	取組指標は目標値を超えていた。新たに策定した基本計画においても関係各課と連携しながら、効果的な施策の推進を図っていく。						